

外部評価対象事業に対する質疑応答表

事業又は施策名【担当課】	
29防災訓練事業【安心安全課】	
外部評価実施者 質問	担当課 回答
<p>実際の避難でもコロナ対策との両立は必須であり、具体的な課題を洗い出すことが先決。他市町の先行事例を参考にしたいはどうか？</p>	<p>他市町の先行事例も参考に進めていきたいと考えています。</p>
<p>在宅避難について検討が必要とあります。コロナ禍での課題とありますが、コロナでなくとも在宅避難のあり方や、そのための啓発事業のあり方を考えていく必要があるのではないのでしょうか。災害時に、本当に全員が所定の避難所に避難したら収容しきれないことは明らかです。従来の防災訓練と併せて、在宅避難の訓練や、それを可能にする行政のサポートのあり方を考えていく必要があると思います。</p>	<p>安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はないことについて、今後も周知していきたいと考えています。 また、飲料や食料、非常備蓄品などの準備や、家具の転倒防止対策など、在宅避難を行うために必要となる備えについても、自主防災講習会などを通じて周知していきたいと考えています。</p>
<p>新型コロナウイルス感染対策を意識した今後の避難のあり方についての検討は、まさに喫緊の課題である。 ・避難所における「密」を避けるための方策、体調不良者の対応、等々、個々具体的に考えていく必要があり、このために、地域と市との二人三脚で対応していく必要があると思うが、市としてどのように地域との協調体制をとっていく考えなのか？</p>	<p>今年度、地域の役員等を対象として9/27、10/11、10/18及び11/15に実施する避難所開設訓練は、新型コロナウイルス感染症対策を念頭において実施するものです。特に、11/15の訓練は各地域の役員等が主体となって、市内6小学校で一斉に実施するものです。このような感染症対策を念頭においた訓練を、今後も地域と協力して進めていきたいと考えています。</p>
<p>・避難所も現行のままでは、定員オーバーで収容できない場合があると思うが、避難場所をどのように考えていくのか？（もっと地区ごとに集会所を利用するとか、また在宅避難で、とか、） ・また、避難場所が、地区集会所とか自宅等になった場合、その避難者との各種対応（いろいろな緊急連絡や食料等の配付等々）の体制をどのように構築していく考えか？</p>	<p>・安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はないことについて、今後も周知していきたいと考えています。 ・在宅避難者等への対応については、「避難者名簿」が食料支給も含めた避難者対応の基礎資料となるため、在宅避難者等についても「避難者名簿」へ記入いただく必要があることを、周知していきたいと考えています。</p>
<p>・特に、事前予知ができない災害発生時の情報伝達、収集方策について、市として具体的対応策は検討されているか？</p>	<p>災害時の情報伝達については、防災行政無線、安心メール、緊急速報メール、市ホームページ、広報車など、様々な手段により行っていきます。 また、災害時の情報収集については、公用車による市内巡回や、河川カメラによる河川状況の確認のほか、消防や県、気象台などからの情報、市民からの通報、避難所からもたらされる情報など、様々な手段により情報収集を行っていきます。</p>

コロナウイルス感染拡大を防止するためには、避難所の定員を削減されると、これまで以上に避難所数が増えると考えます。増加した避難所運営は、マニュアルに含まれているのでしょうか。

避難所開設・運営のマニュアルや手順書は、小中学校を避難所として使用することを念頭に記載していますが、適宜読み替えることで他の避難所についても対応可能な内容となっています。このため今後、避難所を増やしたとしても、このマニュアルや手順書に基づいて対応していく考えです。